



令和 7 年度

消防学校教育訓練実施計画

宮城県消防学校

目 次

I 教育訓練実施計画

1 教育訓練の基本方針	1
2 教育訓練の種類及び内容	2
(1) 消防職員の教育訓練	
(2) 消防団員の教育訓練	
(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練	
3 入校資格	3
4 教育訓練計画表	4
5 教育訓練カレンダー	5
6 消防職員の教育訓練教科目	7
(1) 初任総合教育（第29期）	
イ 初任教育	
ロ 救助科	
ハ 救急科	
(2) 専科教育	
イ 警防科（第11期）	
ロ 予防査察科（第12期）	
ハ 火災調査科（第13期）	
(3) 幹部教育	
イ 中級幹部科（第34期）	
ロ 上級幹部科（第9期）	
(4) 特別教育	
イ 消防職員フォローアップ講習	
ロ 救急救命士再教育講習	
ハ 通信指令員教育講習	
ニ 救助隊員高度教育講習	
(5) 特例教育	
現地教育	
7 消防団員の教育訓練教科目	21
(1) 基礎教育	
基礎教育科（第20期）・現地教育科（3回実施）	
(2) 幹部教育	
イ 初級幹部科（第18期）	
ロ 指揮幹部科分団指揮課程（第11期）	
ハ 指揮幹部科現場指揮課程（第9期）	
(3) 特別教育	
上級幹部講習	
8 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練教科目	23
(1) 幼少年消防クラブ指導者研修	
(2) 防災研修	

II 入校手続要領

1 入校手続	24
(1) 入校願書	
(2) 入校願書に添付する書類	
イ 初任総合教育	
ロ 初任総合教育以外	
(3) 入校願書受付期間及び入校日・受付時間	
2 入校許可	25
3 入校経費等	26
(1) 入校経費	
(2) 請求について	
4 入校者の携行品及び服装	27
(1) 携行品	
(2) 服装	
様式	28
様式第1号（その1） 初任総合教育用（記載例）	
様式第1号（その2） その他の消防職員、消防団員教育用（記載例）	
様式2	

I 教育訓練実施計画

この計画は、消防学校規則（昭和46年宮城県規則第35号）第2条第2項の規定により、宮城県消防学校において実施する令和7年度の教育訓練実施計画について定めるものである。

1 教育訓練の基本方針

(1) はじめに

全国的に火災件数は概ね減少傾向にあるが、救急件数は高齢化の進展等を背景に増加しており、近年は、各種感染症の流行や記録的な猛暑も重なり、救急現場の負担は増大している。

また、昨今の気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震・津波災害、火山災害等に備えるため、防災・減災、国土強靭化の取組を進めていく必要があり、現場の最前線で国民の生命・財産を守る消防の果たす役割は、より一層重要なものとなっている。

その他にも、消防団を中心とした地域防災力の充実強化、消防防災分野におけるDXの推進などが求められており、こうした社会情勢に対応すべく、本県においても消防体制の更なる充実が強く求められている。

(2) 現状

定年が延長され、ベテラン職員の経験が現場へ反映できる一方、平成23年に発生した東日本大震災を経験していない職員の割合が高くなっている。

また、全国的に消防職員の殉職事故の発生も続いている。

火災件数が概ね減少傾向にある中で、若手職員の実践力や即戦力となるための技術力の向上及び知識・技術の確実な伝承、そして次代を担う幹部職員の育成が必要となっている。

一方で、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まっており、救急需要の増加と相まっての救急処置の更なる高度化や広域消防活動など消防需要への迅速かつ的確な対応が求められている。また、近年頻発する自然災害等に備えて、地域防災力の中核となる消防団と自主防災組織との連携・協力が不可欠であり、防災訓練指導に留まらず、平時から密接な繋がりが求められている。

(3) 第Ⅲ期教育基本計画の策定

こうした情勢を踏まえ、新たに策定した「宮城県消防学校教育基本計画(第Ⅲ期計画 令和7年度～令和11年度)」では「宮城の安全・安心を担う眞の消防人の育成と地域防災力の向上」を基本理念とし、「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の4点を基本方針として、引き続き、新任消防職員を対象とした初任総合教育を実施し、多様な現場活動に即応できる人材を育成するとともに、現任消防職員を対象とした社会環境の変化へ対応する専科教育の充実や専門技術・知識を有する職員の育成、幹部としての資質向上を図るための教育及び各種再教育などを実施する。

また、地域防災力の向上については地域防災の中核を担う消防団員を育成するため、受講しやすい環境づくりを進めるとともに、教育訓練プログラムの充実など地域防災力の充実強化施策の定着に努めることとする。

2 教育訓練の種類及び内容

(1) 消防職員の教育訓練

イ 【初任総合教育】

新規に採用された消防職員に対し、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能の習得、人格の形成、厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の鍛成を図り、職務を的確に遂行できる基本教育（初任教育）を行うとともに、救助・救急技術の専門的教育訓練（救助科・救急科）を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる人材を育成するための総合的な教育訓練を行う。

ロ 【専科教育】

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育訓練を行う。

- ①「警防科」②「予防査察科」③「火災調査科」

ハ 【幹部教育】

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

- ①「中級幹部科」②「上級幹部科」

ニ 【特別教育】

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を行う。

- ①「消防職員フォローアップ講習」※ ②「救急救命士再教育講習」
- ③「通信指令員教育講習」④「救助隊員高度教育講習」※

ホ 【特例教育】

消防本部の要請に応じて消防学校教官を当該消防本部へ派遣し、消防学校が保有する資機材等を活用した教育訓練を行う。

「現地教育」※

(2) 消防団員の教育訓練

イ 【基礎教育】

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を行う。

- ①「基礎教育科」②「現地教育科（3回）」

ロ 【幹部教育】

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

- ①「初級幹部科」②「指揮幹部科（分団指揮課程）」
- ③「指揮幹部科（現場指揮課程）」

ハ 【特別教育】

上級幹部に対し習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

「上級幹部講習」

(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練【一般教育】

イ 「幼少年消防クラブ指導者研修」

教育機関等における防災リーダーを育成するため、幼少年消防クラブ指導者等に對して基礎的な教育訓練を行う。

ロ 「防災研修」

防災に関する研修を実施する市町村等に対して、地域防災力向上指導員を派遣し支援を行う。

※印については、第Ⅲ期教育基本計画の策定を受け、令和7年度から初めて実施するもの

3 入校資格

消防学校の入校に必要な条件は、県内市町村及び一部事務組合の消防職員及び消防団員並びに幼少年消防クラブ指導者等で、消防学校における全課程を修了し得る学力及び体力を有し、かつ、次表に示す教育訓練種別ごとの入校対象者に該当する者とする。ただし、校長が特に必要があると認めるときは、下記の入校対象者以外も入校対象者とすることができる。

なお、各科において女性消防職員・女性消防団員の積極的な入校を推奨します。

対象区分	教育訓練種別	入校対象者
消防職員	初任総合教育	新たに消防職員に任命された者
	専科教育 警防科	消防司令補から消防副士長の階級にあり、かつ警防業務に3年以上従事している者 【上限年齢：40歳】※1
	予防査察科	消防司令補から消防副士長の階級にあり、かつ予防査察業務に3年以上従事している者 【上限年齢：40歳】※1
	火災調査科	消防司令補から消防副士長の階級にあり、かつ火災調査業務に3年以上従事している者で、火災原因判定書の作成実績がある者 【上限年齢：40歳】※1
	幹部教育 中級幹部科	消防司令及び組織の管理を職務とする消防司令補の階級にある者 【上限年齢：50歳】※1
	上級幹部科	消防司令長以上（消防大学校上級幹部科修了者を除く。）の階級にある者
	特別教育 消防職員フォローアップ講習	消防士長から消防士の階級にある者 【上限年齢：35歳】※1
	救急救命士再教育講習	救急救命士の資格を有する者
	通信指令員教育講習	通信指令業務に従事する者
	救助隊員高度教育講習	消防司令補から消防副士長の階級にあり、かつ救助隊員として、6～10年間従事している者 【上限年齢：40歳】※1
消防団員	基礎教育 現地教育科 基礎教育科	消防団員（消防学校において教育訓練を受けたことのない者）
	幹部教育 初級幹部科 ※2	班長の階級にある者又は班長の階級に昇任予定の者
	指揮幹部科 (分団指揮課程)	分団長、副分団長又は部長の階級にある者若しくは当該階級に昇任予定の者
	指揮幹部科 (現場指揮課程) ※2	分団長、副分団長又は部長若しくは当該階級と同等の見識を有する者
	特別教育 上級幹部講習	団長又は副団長の階級にある者
消防職員及び消防団員以外	一般教育 幼少年消防クラブ指導者研修	幼稚園・保育所・こども園又は小学校の幼少年消防クラブの指導者

※1 年齢の基準日は入校日とする。

※2 消防団地域防災指導員養成講習を兼ねる。

4 教育訓練計画表

教育訓練種別			期間	実日数	延日数	時間数	人員	備考	
消防職員	初任総合教育(第29期)	初任教育	R7.4.7(月)～R8.3.19(木)	180	269	1,235	90		
		救助科	R7.9.30(火)～R7.10.29(水)	(21)	(30)	(143)	(90)		
		救急科	R8.1.15(木)～R8.3.18(水)	(43)	(63)	(288)	(90)		
		警防科(第11期)	R7.11.10(月)～R7.11.21(金)	10	12	70	30		
	専科教育	予防検査科(第12期)	R7.12.8(月)～R7.12.19(金)	10	12	70	30		
		火災調査科(第13期)	R7.12.15(月)～R7.12.26(金)	10	12	70	30		
	幹部教育	中級幹部科(第34期)	R7.11.4(火)～R7.11.12(水)	7	9	49	20		
		上級幹部科(第9期)	R7.11.26(水)～R7.11.27(木)	2	2	14	20		
	特別教育	消防職員フォローアップ講習	R8.1.13(火)～R8.1.14(水)	2	2	14	30	通学可	
		急救救命士再教育講習	R7.11.25(火)～R7.11.28(金)	4	4	28	36		
		通信指令員教育講習	R7.12.1(月)～R7.12.5(金)	5	5	35	30		
		救助隊員高度教育講習	R7.12.1(月)～R7.12.5(金)	5	5	35	30		
	特例教育	現地教育	随時						
小計				235	332	1,620	346		
消防団員	基礎教育	現地教育科(消防学校)	R7.6.6(金)	1	1	※ 8	60	平日開催 通学	
		現地教育科(消防学校)	R7.6.21(土)	1	1	※ 8	60	通学	
		現地教育科(開催場所未定)	10月中で調整中	1	1	※ 8	60	通学	
		基礎教育科(第20期)	R7.10.18(土)～R7.10.19(日)	2	2	13	60		
	幹部教育	初級幹部科(第18期)	R7.11.1(土)～R7.11.2(日)	2	2	12	60		
		指揮幹部科(分団指揮課程)(第11期)	R7.12.20(土)～R7.12.21(日)	2	2	12	60		
		指揮幹部科(現場指揮課程)(第9期)	R7.11.15(土)～R7.11.16(日)	2	2	13	60		
	特別教育	上級幹部講習	R7.12.6(土)～R7.12.7(日)	2	2	12	40		
小計				13	13	86	460		
消防職員以外	一般教育	幼少年消防クラブ指導者研修	R7.7.25(金)	1	1	6	40		
		防災研修	随時						
小計				1	1	6	40		
合計				249	346	1,712	846		

※8時間のほか、学科教育(8教科目 約5時間)について、事前にeラーニングで受講

5 令和7年度教育訓練カレンダー

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
10 月																																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日					
11 月																																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
文化の日																																		
消防団員 初級幹部科	1	2																																
中級幹部科	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
12 月																																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
救助隊員高度教育	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
通信指令員教育	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
消防団員 上級幹部講習	1	2																																
火災調査科	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
1 月																																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
元日																																		
消防職員 フォローアップ講習	1	2																																
成人の日																																		
救急科始業式	1	2																																
2 月																																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土							
建国記念の日																																		
天皇誕生日																																		
3 月																																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
急救科修了式																																		
春分の日																																		
初任総合教育卒業式																																		

6 消防職員の教育訓練教科目

(1) 初任総合教育(第29期)

イ 初任教育

種目	教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
倫理	倫理	現代社会と消防	消防の本質と消防職員の任務	5
		地域社会と消防	自治体消防の沿革と基本	
		消防職員の使命	消防の社会的使命と責任	
		公務員倫理		
	法学基礎 消防法	消防行政と法	法治主義の原則 法の統一的運用と解釈	1
		法の分類	法の存在形式 成分子法の形式的分類と実質的分類	
		法の効力と適用	法の効力範囲 法の適用と解釈	2
		法律関係	法律関係 権利の種類と行使 義務の種類と履行	
		行政法	行政法の体系 行政行為 事前手続(行政手続法の意義と概要) 行政強制と行政罰 国家補償制度と行政救済	2
		法の体系 消防法の目的	消防関係法令の体系 目的と用語の定義	
基礎教育	主要規定の概要	火災の予防に関する規定		8
		危険物に関する規定		
		消防の設備等に関する規定		
		火災の警戒に関する規定		
		消火の活動に関する規定		
		火災の調査に関する規定		
		救急業務に関する規定		
		雑則及び罰則		
	効果測定			1
消防組織制度	地方自治制度	地方自治の意義と法体系		2
		地方公共団体の種類と事務		
		自治立法権と条例・規則		
	自治体消防制度	自治体消防制度の沿革		2
		消防の任務と法体系		
		国、都道府県及び市町村の消防組織		4
	消防の組織	市町村の消防責任		
		消防に関する国、都道府県及び市町村の関係		
		消防財政の仕組み		
		消防機関と他の機関との関係		
	効果測定	緊急消防援助隊制度		1
服務と勤務	地方公務員制度	地方公務員制度の基本理念		6
		地方公務員の種類と任用・離職		
		地方公務員の義務と責任		
		地方公務員の権利		
	消防実務	消防の組織		4
		勤務形態と業務内容		
	消防職員の勤務条件	給与制度、勤務時間、休日及び休暇等		3
		公務災害補償制度		
		安全衛生		
		消防職員委員会制度		
	文書実務	文書の機能・種類・決裁・管理等		2
		公文書作成要領		
		OA操作		
	情報公開と個人情報保護	行政情報に対する基本的考え方		2
		情報公開制度		
		個人情報保護制度		
	接遇	接遇の基礎知識		4
		電話や来訪者への応対		
		災害現場における接遇(自殺企図者家族への対応等含む)		
	事故防止	交通安全、社会生活上の問題に係る対応		2
	人権啓発	差別の実態と歴史		2
		差別解消運動の取り組み		
		最近の人権問題		
	消防英語	消防英語の基礎		2
	効果測定			1

基礎教育	理化学	物理	力と運動 固体の性質 液体と気体の性質 物体の熱的性質	2	10
		化学	物質の構造 化学の一般法則 化学変化 化学式と反応熱	2	
		電気	電気の基礎知識 送配電 屋内配線	2	
		燃焼と消火	燃焼の基礎知識 消火理論と消火剤	4	
		防火管理の意義	防火・防災管理の重要性	2	
		防火・防災管理制度	防火・防災管理制度の概要 防火・防災管理対象物と管理権原者 防火・防災管理者の資格と責務及び権限 消防計画	8	
		統括防火・防災管理制度	統括防火・防災管理制度の概要 統括防火・防災管理を要する対象物 防火対象物等の全体についての消防計画	2	
		消防広報	消防広報の概念 広報活動と広聴活動 災害現場広報 消防広報と人権	5	
		自主防災	自主防災組織の意義と活動 防災指導実施要領	2	
		効果測定		1	
実務教育	危険物	消防法上の危険物	危険物の範囲 危険物の特性 各類危険物の概要 指定数量	3	8
		危険物施設の規制	危険物規制の概要 設置・変更の許可 保守管理と保安制度	3	
		指定可燃物等	指定可燃物 消防活動阻害物質 少量危険物	1	
		効果測定		1	
		消防用設備等の規制概要	消防用設備等の種類 設置を要する防火対象物 設置単位の原則	5	12
		主要な消防用設備等の基準概要	消防設備 警報設備 避難設備 消防用水 消防活動上必要な施設 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等 特殊消防用設備	4	
		消防用設備等の着工届及び検査等	消防用機械器具等の検定制度 消防設備士 着工届 設置の届出及び検査 定期点検報告制度	2	
		効果測定		1	
		総則	査察の概念と法的根拠 査察執行上の留意事項	4	27
		査察要領	用途別防火対象物の査察上の特異性 防火対象物の基本的な査察着眼点 危険物施設の基本的な査察着眼点 火気使用設備・器具の査察着眼点 立入検査標準マニュアル	13	
実務教育	査察	定期点検報告制度	制度の概要	1	
		違反処理	査察結果の通知と改善指導 違反処理の概要 違反処理マニュアル	4	
		査察実習	査察・違反処理	4	
		効果測定		1	

建築	総則	建築物の定義	1	10	
	建築構造	建築構造の分類			
		一般構造			
	建築法令	建築基準法の体系と構成	2		
		法令用語			
		確認申請と消防同意			
	建築規制	構造制限と防火区画	2		
		内装制限			
		避難施設			
	消防活動上の規制	排煙設備	3		
		非常用照明装置			
		非常用進入口、非常用エレベータ			
		中央管理室、防災センター			
	建築図書	建築図書の見方	1		
	効果測定		1		
安全管理	安全管理の概要	安全管理の意義	6	16	
		安全性欠如の要因			
		安全管理対策			
		安全教育			
	業務活動別の安全管理	警防活動	6		
		救助活動			
		救急活動			
		警防訓練			
		予防業務			
		日常業務			
	精神衛生	メンタルヘルス	3		
		惨事ストレス			
	効果測定		1		
実務教育	特殊災害の概説	特殊災害の意義	9	10	
		特殊災害に対する消防活動のあり方			
		特殊災害に対する装備・資器材			
		特殊災害の特性			
	特殊災害の基礎知識と活動要領	危険物・化学災害			
		ガス(都市ガス、LPガス)災害			
		電気災害			
		放射性物質災害			
		毒劇物災害			
		火薬類災害			
	効果測定	テロ災害			
		特殊な施設等(タンクローリー、トンネル等)			
	効果測定		1		
火災防ぎよ	火災	火災の意義・用語と分類	2	30	
		燃焼と煙及び延焼			
		建物火災の燃焼現象			
	火災防ぎよの概要	消火の原則	7		
		消防力の構成			
		火災防ぎよ行動の基本と消防戦術			
		警防計画			
		装備の活用			
	火災防ぎよ行動	出動準備	10		
		火災の覚知と出動			
		現場到着と水利部署			
		状況把握と情報収集			
		ホース延長、筒先配備及び注水要領			
		破壊要領と内部進入等			
		人命救助			
		水損防止、飛火警戒、残火処理等			
	建物火災防ぎよ	建物構造別の火災	6		
		建物様別の火災			
		地域様別の火災			
		異常気象時の火災			
	建物以外の火災防ぎよ	車両火災	4		
		林野火災			
		船舶火災			
		航空機火災			
		その他の火災			
	効果測定		1		

実務教育	火災調査	火災調査の目的、責任及び権限	9	15	
		火災の定義			
		火災原因調査の項目と手順			
		火災出動時の調査			
		現場保存と現場調査の進め方			
		火災現場における着眼点			
		主な発火源別鑑識要領			
	火災損害調査	立証のための調査			
		火災損害調査の範囲	4		
		火災件数と火災種別の考え方			
		損害の種別・棟数・階数・構造の考え方			
防災	災害対策	焼損程度とり災程度	23		
		火災による死傷者			
		火災損害調査の方法			
		火災調査書類		各調査書類の作成意義	
	気象と災害	効果測定		1	
		災害対策基本法の概要		3	
		防災組織と責任			
		防災計画			
		緊急消防援助隊の活動			
		気象に関する基礎知識		8	
救急	人体知識	気象注意報、気象警報、気象特別警報		50	
		水災(高潮災害、洪水災害)			
		台風			
		土砂災害(崖崩れ、地すべり、土石流)			
		水防責任	3		
		水防時の出動と水防工法			
	地震対策	地震に関する基礎知識	8		
		地震に伴う災害			
		地震対策の体系			
		消防機関が実施する震災対策			
	効果測定	地震時の活動要領			
			1		
消防機械ポンプ	概要	救急業務の沿革、意義及び体制	3	10	
		救急隊員の責務			
		救急医療体制			
	人体知識	身体各部の名称	8		
		骨格系			
		循環器系			
		呼吸器系			
		消化器系			
		神経系			
	応急処置法	観察、気道確保及び心肺蘇生法	30		
		止血法			
		被覆と包帯			
		副子固定			
		体位管理			
		保温			
	傷病別応急処置	搬送法			
		外傷(出血、ショック、創傷、頸部・脊椎・四肢外傷)の応急処置	6		
		特殊傷病(熱傷、日射病、溺水、気道等の異物)の応急処置			
	救急実務及び関係法令	疾病(心発作、意識障害、呼吸困難、腹痛)の応急処置			
		救急現場での活動要領と注意事項	2		
	効果測定		1		

訓練式	訓練式	訓練式の概要	目的、主眼、実施上の注意事項 用語の意義	2	65
		各個訓練	停止間の動作 行進間の動作	12	
		通常点検	通常点検実施要領	6	
		敬礼動作	各個の敬礼 部隊の敬礼	2	
		辞令等の受領	屋内における受領要領 屋外における受領要領	2	
		小隊訓練	隊形編成と整頓 右(左)向き及び後ろ向き 行進 方向変換 隊形変換	26	
			隊形編成と整頓 右(左)向き及び後ろ向き	10	
			行進 方向変換 隊形変換		
			申告等	申告・報告の要領	1
			効果測定		4
消防活動 基本訓練	消防活動 基本訓練	訓練の概要	訓練の目的と安全管理	2	90
		ポンプ自動車	車両の概要、乗車及び下車	12	
			ホースカーの操作要領		
			吸管の延長と収納要領		
		放水訓練	水利部署と吸水要領	60	
			ホース延長要領		
			筒先配備と放水要領		
			内部進入		
			撤収要領		
		警戒区域設定	火災警戒区域と消防警戒区域	2	
実科訓練	実科訓練	現場広報	訓練現場広報要領	2	45
		水防訓練	水防工法	8	
		効果測定		4	
		概要	救助の意義	1	
			救助活動		
			安全管理		
救助訓練	救助訓練	ロープ取扱技術	ロープ取扱いの基礎知識	15	45
			ロープ及び付属用具の性能・取扱い		
			ロープの巻き方と携行		
			結索要領(基本、器具、身体)		
			懸垂線及びロープブリッジ設定		
		救助操法	降下操法(座席、身体)	20	
			登はん操法(ロープ、フットロック)		
			渡過操法(セーラー、モンキー、チロリアン)		
			確保操法		
			溺者救助法		
機器取扱訓練	機器取扱訓練	検索及び救出訓練	検索の基本	5	55
			検索要領		
			救出及び搬送要領		
		効果測定		4	
		消防機器の概要	消防機器の用途と目的	1	
各種資器材の諸元 性能 取扱要領 保守管理要領等	各種資器材の諸元 性能 取扱要領 保守管理要領等	各種資器材の諸元 性能 取扱要領 保守管理要領等	個人用装備	50	55
			消防器具(吸水器具、放水器具)		
			はしご(かぎ付き、三連、折りたたみ)		
			ビブロ		
			空気呼吸器		
			可燃性ガス測定器		
			投光器一式		
			エンジンカッター		
			空気鋸		
			可搬ウインチ		
		効果測定	空気式救助マット 防水シート その他消防自動車積載資器材	4	

実科訓練	消防活動応用訓練	情報収集要領	16	90
		ホース延長要領		
		筒先配備要領		
		内部進入要領		
		注水要領		
		水損防止要領		
		現場広報要領		
		救助活動訓練	12	
		かかえ救助要領		
		濃煙内救助の要領		
	火災総合訓練(想定訓練)	木造・防火造建物火災	16	
		耐火造建物火災		
		高層建物火災		
		林野火災		
		車両火災		
	救急救助総合訓練(想定訓練)	その他		
		地震による建物倒壊からの救出		8
		土砂災害による埋没からの救出		
		交通事故による脱出不能・挟まれ・下敷き		
		集団救急事故		
		その他		
	総合訓練	査閲(訓練)	38	
		非常呼集		
体育	消防職員の体力づくり	健康と体力	2	56
		運動の効果		
		消防職員に求められる体力	2	
		体力測定の方法		
		運動処方の要点		
	運動の生理	食事と体力づくり		
		消防職員の体調管理		
		人の身体と機能	2	
	トレーニング計画の立て方	運動を支える機能		
		トレーニングの原理	2	
		トレーニング法の理論		
	トレーニング要領と実践	トレーニングの構成		
		トレーニング実践上の留意事項	40	
		準備・整理運動要領と実践		
		トレーニング要領と実践(筋力、持久力、調整力、柔軟性)		
	障害の予防、疲労回復等	体育実技		
		スポーツマッサージ・ストレッチ	2	
		アイシング		
		テーピング		
	効果測定	体力測定	6	
その他				
選択研修	社会教育	時事問題等	50	
		手話、話し方、歌唱、安全運転講習等		
	資格取得教育	消防設備士 危険物取扱者 無線従事者等		
	地域災害教育	コミュニティ問題等		
	補修教育	基礎教育、実務教育等		
	視察研修			
	その他	その他		
行事その他	行事その他	入校式		50
		修了式、卒業式		
		実科査閲		
		施設見学		
		体育祭等		
		その他の行事等		
		合 計	804	804

□ 救助科

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
講話		職責と心構え	1 1
安全管理	概要	安全管理に係る関係法令 災害関係機関との連絡・連携方法	2 9
	救助活動における安全管理	救助活動における安全管理の要点 火災時における救助隊の役割と安全管理の要点	2
	救助訓練における安全管理	各種救助訓練における安全管理の要点 訓練施設・設備の安全管理	3
	危険予知訓練	救助員点検 火災及び救助活動時の二次災害の予知	2
		救助業務関係法令 救助隊の任務、編成及び装備 国際消防救助隊の任務と編成	12 26
災害救助対策	概要	大規模災害時における他機関との連携	2
	緊急消防援助隊	各種災害種別ごとの救助対策と活動事例	12
	救助対策と活動事例	大規模災害時の情報共有方策(マーキング)	
救急	外傷処置	観察方法、固定要領、搬送方法、救急隊との連携	2
	多数傷病者発生時の処置	多数傷病者発生時の対応要領	3 5
救助器具取扱訓練	主要な救助器具の取扱い	一般救助用器具 重量物排除器具 切断用器具 破壊用器具 検知・測定用器具 呼吸保護用器具 除染用器具 隊員保護用器具 水難救助用器具 山岳救助用器具 検索用器具 高度救助器具 その他の救助用器具	25 25
		はしご利用による救助 地物利用による救助	18 38
		はしご利用による救助 立て坑救助	10
		横坑救助 濃煙検索、注水及び進入要領(建物構造別)	4
		衝突・下敷き・横転事故の救助 座屈建物・倒壊建物からの救助	
		機械、建物(エレベーター等)からの救助	
		航空救助 航空隊との連携訓練	6
		高所救助訓練 低所救助訓練 火災対応訓練 多数傷者発生事故救助訓練 特殊災害対応訓練	30 30
		震災時対応訓練	
効果測定	学科考查 実技考查		1 5 4
行事その他		始業式、修了式、ホームルーム等	4 4
	合 計		143 143

ハ 救急科

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
救急業務及び 救急医学の基 礎	救急業務の総論及び医学概論	救急業務の沿革及び意義、救急隊員の責務等、医学概論	13
	解剖・生理	総論及び身体各部の名称、皮膚系、筋骨格系、呼吸系、循環系、泌尿系、消化系、神経系、感覚系、内分泌系、生殖系、その他の系	23
	社会保障・社会福祉	社会保障の概念、社会保障及び社会福祉の関係法規、社会福祉体制、医療保険	2
	救急実務及び関係法規	死亡事故の取扱い、救急活動の通信システム及びその運用、救急活動の基礎的事項、救急活動の記録、救急業務の関係機関、救急業務の関係法規	15
応急処置の 総論	観察	総論、バイタルサインの把握、全身・局所所見の把握、傷害の受傷機転、既往症等の聴取	11
	検査	一般検査、生理学的検査、検査機器の原理と構造、保守管理	6
	応急処置総論	心肺蘇生、止血、被覆、固定、保温、体位管理、搬送	13
	応急処置各論	気道確保、異物除去、人工呼吸、胸骨圧迫心マッサージ(人工呼吸との併用を含む)、酸素吸入、直接圧迫及び間接圧迫による止血、被覆、副子固定、在宅療法継続中の傷病者搬送時における処置の維持、保温、体位管理、各種搬送、救出、車内看護	36
	救急医療・災害医療	救急医療体制、プレホスピタル・ケアを担当する医療関係者、多数傷病者発生事故の対応、トリアージ	10
	心肺停止	原因、病態生理、病態の把握、応急処置、病態の評価	3
病態別 応急処置	ショック・循環不全	"	3
	意識障害	"	2
	出血	"	4
	一般外傷	"	22
	頭部、頸椎(頸髄)損傷	"	4
	熱傷・電撃傷	"	3
	中毒	"	3
	溺水	"	3
	異物(気道・消化管)	"	10
	主な疾病等	"	14
特殊病態別 応急処置	小児、新生児	小児及び新生児の基礎的事項、症状からみた小児救急疾患の重症度判定、小児の事故、心肺蘇生法	4
	高齢者	高齢者の基礎的事項、ショック、体温、意識障害、頭痛、胸痛、呼吸困難、その他の疾患	3
	産婦人科、周産期	産婦人科及び周産期の基礎的事項、救急と関連する産婦人科疾患、分娩の介助、分娩直後の新生児の管理	4
	精神障害	精神科救急の基礎的事項、精神科救急への対応、病態の評価、精神科の治療等	4
	その他の創傷の処置等	切断四肢の取扱い、多発外傷、鼻出血、眼損傷、口腔損傷、日(熱)射病、寒冷損傷、爆傷、酸欠、潜函病、急性放射線障害、動物による咬傷・刺傷	10
実習及び行事	シミュレーション実習等	シミュレーション実習等	15
	病院研修		15
	応急手当指導員研修		10
	AED講習		3
	効果測定		3
	行事その他	始業式 修了式その他	17
合 計			288 288

(2) 専科教育
イ 警防科(第11期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
講話		職責と心構え	1 1
防災	関係法令等	災害対策基本法の概要	5 5
		水防法の概要	
		武力攻撃事態における国民保護に係る消防の役割	
警防対策	警防行政の現状と課題	災害の発生状況と傾向	2 13
		警防行政の現状と課題	
		消防関係法令の改正内容	
	各種災害対策	近年の震災と地震対策の概要	9
		近年の水害と水防対策の概要	
		林野火災対策の概要	
		放射性物質災害対策の概要	
	緊急消防援助隊	生物剤・化学物質災害対策の概要	2
		制度の概要と部隊運用の考え方	
		大規模災害時の情報共有(マーキング)	
消防戦術と安全管理	災害現場の指揮	情報収集要領	4 14
		指揮命令伝達要領	
		災害現場広報要領	
	現場指揮要領と安全管理	建物火災	10
		林野火災	
		その他の火災	
		放射性物質災害	
		生物剤・化学物質災害	
		多数傷病者発生事故	
		多数傷病者発生事故	
図上訓練	図上訓練の企画立案	図上訓練の目的と実施要領	2 10
	図上訓練	各種想定訓練(現場指揮と安全管理に配意)	6
	検証	事後検討と検証結果の発表	2
実技訓練	実技訓練の企画立案	実技訓練の目的と実施要領	3 15
	実技訓練	各種想定訓練(現場指揮と安全管理に配意)	8
	検証	事後検討と検証結果の発表	4
事例研究	実務研究課題討議	消防戦術事例	6 6
		特異災害事例	
		安全管理事例	
		警防行政事例	
		訴訟事例	
健康管理	消防職員の体力づくり	消防職員に必要な体力と食事を通じた体力づくり	1 3
	体力管理	トレーニング法の理論と実践上の留意事項	
	精神衛生	メンタルヘルスと応急ストレス	
効果測定	効果測定		1 1
行事その他		入校式、修了式等	2 2
合 計			70 70

□ 予防査察科(第12期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
講話		職責と心構え	1 1
予防査察行政の現状と課題		予防査察行政の現状と課題 消防関係法令の改正内容	1 1
消防同意	消防同意の概要	建築行政と消防行政との関係 消防同意制度 防火に関する建築規制 消防同意の要領と留意事項	6 6
査察	査察要領	防火対象物の用途別の危険性 建築物の構造規制と査察着眼点 防火管理制度の概要と査察着眼点 消防用設備等の構造機能と査察着眼点 火気使用設備・器具の査察着眼点 電気設備の査察着眼点 少量危険物施設の査察着眼点 指定可燃物施設の査察着眼点	22 24
	査察執行管理	査察計画の策定 査察施行状況の管理	2
危険物規制	製造所等に対する規制と査察要領	製造所等の保安管理に関する査察着眼点 製造所等の位置・構造・設備に関する査察着眼点 製造所等の貯蔵・取扱いに関する査察着眼点 危険物施設ごとの査察着眼点	7 7
違反処理	違反処理の概要	違反処理の意義、必要性及び行政指導	2 14
	違反処理の手続	警告 命令 許可の取消し等 告発 代執行	4
	違反処理要領	違反処理の際の基本的留意事項 違反処理基準 違反処理マニュアル	4
	危険物取扱者及び消防設備士に対する行政措置	危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準 消防設備士免状の返納命令に関する運用基準	2
	不服審査手続		2
査察実習		防火対象物の査察・違反処理 危険物施設の査察・違反処理	8 8
事例研究	実務研究課題討議	違反処理事例 査察事例 消防用設備設置指導事例 災害事例	6 6
効果測定	効果測定		1 1
行事その他		入校式、修了式等	2 2
合 計			70 70

ハ 火災調査科(第13期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
講 話		職責と心構え	1 1
原因調査関係	消防法関係	原因調査の責任と権限	2 6
		放失火捜査と原因調査	
		消防及び警察の協力	
	原因調査に係る関係法規等	消防同意制度 防火に関する建築規制 消防同意の要領と留意事項	4
原因調査	原因調査の内容	原因調査の項目 原因調査の手段	2 25
		燃焼理論と火災の特性	
		現場調査の進め方	
		焼けの強弱と方向性の観察	
	原因調査の進め方	電気火災(静電気火災を含む)の原因調査要領	16
		燃焼機器の原因調査要領	
		車両火災の原因調査要領	
		化学火災の原因調査要領	
		微小火源火災の原因調査要領	
		放火火災の原因調査要領	
損害調査	損害調査の内容	延焼拡大要因の調査要領	2 6
		死傷者発生時の現場調査要領	
		損傷の種別と損害調査項目	
	損害調査の進め方	焼損程度とり災程度 火災による死傷者	4
鑑定		現場調査の進め方 損害額の評価と算出	2 2
調査実習		模擬火災調査	7 7
調査書類		調査書類の作成要領	14 14
事例研究	実務研究課題討議	特異火災事例	6 6
		調査書類作成事例	
		訴訟事例	
効果測定	効果測定		1 1
行事その他		入校式、修了式等	2 2
合 計			70 70

(3) 幹部教育

イ 中級幹部科(第34期)

教科目	分類指標		単位時間数
講話	中級幹部としての職責と心構え	1	1
訓練礼式	通常点検の実施要領・指導要領	1	1
消防時事	消防行政	2	4
	消防法令	2	
消防財政	国と地方の関係	1	2
	財政の仕組み	1	
人事業務管理	組織と監督	1	10
	業務管理と人間管理	2	
	組織と人間関係(上司・同僚・部下との関係)		
	勤務評定の意義・方法と評定結果の活用		
	事故防止	2	
	人権施策と最近の問題事象	1	
	同和問題の歴史		
	ハラスメント防止		
	情報公開制度	2	
	個人情報保護制度		
安全管理	健康管理指導等	2	5
	健康管理と体力管理指導の要点		
	メンタルヘルスと惨事ストレス		
	公務災害	1	
	組織における安全管理体制	4	
現場指揮	災害現場	5	10
	災害現場の指揮		
	災害現場本部の重要性と効果		
	災害現場広報要領		
	火災防ぎよ指揮要領と留意点	3	
事例研究	緊急消防援助隊	2	15
	緊急消防援助隊の編成・計画		
	現場指揮要領と他機関との連携		
	人事管理事例		
	安全管理事例		
行事その他	特異災害事例		15
	苦情事例		
	訴訟事例		
	入校式、修了式等	1	
	合 計	49	49

ロ 上級幹部科(第9期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
管理職の役割	上級幹部としての職責	1	1
業務管理	地方自治	2	2
	消防行財政		
	情報政策		
人事管理	人事管理	人事管理と能力開発方策	3
		心身の健康管理	
	人事	人権施策	
危機管理		ハラスメント防止	2
		メンタルヘルスと惨事ストレス	
		危機管理論	
		情報分析とコミュニケーション	
		緊急消防援助隊等の広域的部隊運用と他機関との連携	
事例研究		武力攻撃事態における国民保護	4
		人事管理事例	
		安全管理事例	
		特異災害事例	
		報道対応事例	
行事その他		苦情事例	2
		訴訟事例	
合 計	入校式、修了式等		14

(4) 特別教育

イ 消防職員フォローアップ講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
講話		公務員倫理と消防職員の倫理 職責と心構え	1 1
訓練礼式	各個訓練	停止間の動作、行進間の動作	2 2
	小隊訓練	隊形編成と整頓	
	点検	通常点検実施要領	
人事業務管理		コーチングスキル、メンタルヘルス、接遇等	2 2
安全管理	安全対策	消防リスクマネジメント理論	2 2
現場指揮	現場指揮要領	図上訓練(小隊長指揮シミュレーション)	3 3
消防活動再教育訓練	消防活動訓練	火災性状の理解、放水要領	2 2
		ホース延長要領	1 1
行事その他		入校式、修了式等	1 1
合 計			14 14

ロ 救急救命士再教育講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
救急業務等	プレテスト	プレテスト	2 2
	救急医療の現状と課題等	救急医療の現状と課題	
		救急関係法令等の改正内容	
人形を用いた基本手技の実習	人形を用いたトレーニング実習	人形を用いた特定行為のトレーニング実施	4 4
		特定行為の実技	
特定行為プロトコールの実習	特定行為プロトコールの実習	特定行為プロトコールの実施	14 14
		事例呈示による特定行為シミュレーション実習	
病院前救護対応疾患等(選択)	小児の急性疾患	新生児CPRプロトコール・シナリオセッション	5 5
	妊娠	分娩介助実習・シナリオセッション	
	脳卒中	脳卒中の標準的な観察・評価・シミュレーション実習	
	重症喘息	観察・評価・応急処置・搬送上の注意	
	アナフィラキシー	〃	
	外傷・急性中毒	〃	
	急性冠症候群	〃	
	溺水	〃	
	低体温	〃	
	電撃症・熱傷	〃	
行事その他	大規模災害対応	災害医学シミュレーション	
	多数傷病者発生事案対応	多数傷病者対応訓練・救急救護訓練	
行事その他		入校式、修了式等	3 3
合 計			28 28

ハ 通信指令員教育講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
通信指令管制実務教育	通信指令の現状と課題	通信指令の現状と課題	4
	通信指令員の役割	災害等の受信要領(適切な聴取、適正な部隊運用)及び市民サービス(問い合わせ対応、接遇)について	2
	通信指令業務と法令の関係	情報セキュリティ対策、個人情報保護	1
	緊急性度・重症度識別	119番通報時の緊急性度・重症度判別 ドクターカー、ドクターヘリの要請、PA連携の早期要請のための識別	2
	通信コミュニケーション	通報者とのコミュニケーション技能及び心理学	2
	事案別における受信時の注意事項及び対応要領	事案別における受信時の注意事項及び対応要領	1
	口頭指導要領	通報者等に対する口頭指導実施のための知識	1
	解剖・生理	生命維持のメカニズム	2
医学基礎教育	心停止に至る病態	心筋梗塞、脳血管障害、呼吸器疾患、高エネルギー外傷、アレルギー、窒息(死戦期呼吸、心停止直後のけいれん)	
	心肺蘇生法	胸骨圧迫の重要性、人工呼吸の定義など	
	AED	電気ショック適応・不適応の心電図	
	その他の口頭指導対象病態	気道異物、出血、熱傷、指趾切断など	
シミュレーション訓練	緊急性度・重症度識別		12
	口頭指導要領	模擬トレーニング	
	各種災害対応		
事例研究	実務研究課題討議	グループ討議・発表	4
		入校式、修了式等	2
合 計			35 35

二 救助隊員高度教育講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
安全管理	救助行政	救助行政の現状と課題	2 2
	概要	安全管理に係る関係法令	3
		災害関係機関との連絡・連携方法	
	救助活動における安全管理	救助活動における安全管理の要点	6
		火災時における救助隊の役割と安全管理の要点	
	救助訓練における安全管理	各種救助訓練における安全管理の要点	5
		訓練施設・設備の安全管理	
	災害救助対策	救助業務関係法令等	1
総合訓練	救助対策と活動事例	各種災害種別ごとの救助対策と活動事例	9
	想定訓練	各種災害対応訓練	7
行事その他		入校式、修了式等	2 2
合 計			35 35

(5) 特例教育

消防本部の要請に応じて消防学校教官を当該消防本部へ派遣し、消防学校が保有する資機材等を活用した教育訓練を行う。

7 消防団員の教育訓練教科目

(1) 基礎教育

基礎教育科(第20期)・現地教育科

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
講話・組織制度	消防団の概要	職責と心構え ※	1 1
		消防団の沿革と組織 ※	
		消防団員の任免と階級 ※	
	消防団の活動	消防団業務の内容 ※	
		出動区域 ※	
		消防団と消防署との関係 ※	
訓練礼式	各個訓練	停止間の動作 ※	1 2
		行進間の動作	
	敬礼動作	各個の敬礼 ※	
		部隊の敬礼	
	通常点検	通常点検実施要領	
		隊形編成と整頓	
火災防ぎよ	概要	行進	1 1
		火災の意義 ※	
		燃焼条件と消火理論 ※	
		火災防ぎよ戦術の原則 ※	
	災害対策	警戒区域等設定要領 ※	
		災害対策基本法と消防団の役割 ※	1 2
防災	現場活動要領	地域防災計画に占める消防団の役割 ※	
		災害図上訓練(DIG)	
		地域特性に応じた危険要素 ※	
	救急法	地域特性に応じた災害防ぎよ活動の原則 ※	
		心肺蘇生法 ※	2 2
		止血法・異物除去・搬送法	
安全管理	危険予知訓練	消防団活動に伴う危険要因 ※	1 1
		消防団活動に係る事故予防対策 ※	
		災害現場等における事故発生時の措置 ※	
	放水訓練	水利部署と吸水要領	1 2
		ホース延長、結合、放水及び収納要領 ※	
		ロープ基本結索	
消防活動訓練	救助法	救助資機材取扱要領	1
		火災予防 ※	
		地震発生時の対応 ※	
	住民への指導要領	入校式、修了式等	1 1
		合 計	
			13 13

※現地教育科については、※印の全部又は一部(約5時間)を事前に受講

(2) 幹部教育

イ 初級幹部科(第18期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
講話		初級幹部としての職責と心構え	1 1
訓練礼式	訓練礼式指導要領	小隊の編成と整頓	1 1
		敬礼	
		通常点検	
現場指揮	現場指揮要領	現場指揮の重要性と効果	1 2
		火災防ぎよ指揮要領と留意点	
		建物火災現場指揮訓練	1
防災	災害対策	災害対策基本法と消防団の役割	2 3
		地域防災計画に占める消防団の役割	
		災害図上訓練(DIG)	
防災	現場活動要領	大規模地震	1
		風水害	
防火防災指導要領	住民への指導要領	消火訓練指導要領	2 2
		避難訓練指導要領	
		救出・救護訓練指導要領	
		火災予防	
安全管理	危険予知訓練	消防団活動に伴う危険要因	2 2
		消防団活動に係る事故予防対策	
		災害現場等における事故発生時の措置	
行事その他		入校式、修了式等	1 1
合 計			12 12

ロ 指揮幹部科分団指揮課程(第11期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
講話・組織制度	講話	分団指揮者としての職責と心構え	1 1
		消防団組織の現状	
		消防団の充実強化及び活性化対策	
安全管理	安全管理	公務災害補償制度の概要	1 1
防災		災害対策基本法と消防団の役割	3 4
		地域防災計画に占める消防団の役割	
		長期化活動対策	
		惨事ストレス対策	
災害対応		災害図上訓練(DIG)	1 2
		分団本部活動・管理運営要領	
		部隊等の安全管理	
		災害情報収集・伝達等の情報共有	
事例研究		他機関との連携	3 3
		消防団の充実強化及び活性化事例	
行事その他		安全管理事例	1 1
合 計			12 12

ハ 指揮幹部科現場指揮課程(第9期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
講話・現場指揮 ・安全管理	講話	現場指揮者としての職責と心構え	1 1
		現場指揮の重要性と効果	
		現場指揮要領と留意点	
安全管理	安全管理	消防団活動に伴う危険要因(NBC災害を含む。)	
		消防団活動に係る事故予防対策	
		災害現場等における事故発生時の措置	
火災防ぎよ訓練		大規模地震発生時における指揮要領、延焼拡大防止措置	1 1
水災活動訓練		風水害時の救助活動、指揮要領	1 1
救助・救命訓練		倒壊家屋からの救助救命と指揮要領	2 2
避難誘導訓練		大規模地震発生に伴う津波災害時等の避難誘導・避難広報	1 1
災害情報収集・ 伝達訓練		他機関と連携した捜索活動、情報収集・伝達等の情報共有	3 3
防災		地域防災力の充実強化	1 1
地域防災指導 訓練		初期消火、応急手当及び簡易な救助の指導方法	2 2
行事その他		入校式、修了式等	1 1
合 計			13 13

(3) 特別教育
上級幹部講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時間数
講話・組織制度	消防団の概要	職責と心構え	1 1
消防時事		消防団組織の現況・充実強化及び活性化対策	
危機管理		消防行政の現状と課題	1 1
		危機管理論	2 2
	防災	情報分析とコミュニケーション	
		災害対策基本法と消防団の役割	2 3
		地域防災計画に占める消防団の役割	
	現場活動要領	地域防災力の充実強化	
		大規模地震	1
	事例研究	風水害	
		実務研究課題討議	3 3
		消防団の充実強化及び活性化事例	
	行事その他	災害活動事例	
		入校式、修了式等	2 2
	合 計		12 12

8 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練科目

(1) 幼少年消防クラブ指導者研修

教科目	主な 内 容	教育時間数	
消火訓練	屋内消火栓・消火器取扱要領	2.5	
通報訓練	119番通報要領		
避難訓練	濃煙避難要領、地震避難要領	1.5	
救急	心肺蘇生法、止血法、AED		
防火防災指導	防火防災に関するグループ討議・発表	1	
行事その他	入校式、修了式等	1	
	合 計		6

(2) 防災研修

防災に関する研修を実施する市町村等に対して、地域防災力向上指導員を派遣し支援を行う。

II 入校手続要領

この要領は、「令和7年度消防学校教育訓練実施計画」に基づく教育訓練の実施に当たり、消防学校入校に関して必要な事項を定める。

1 入校手続

(1) 入校願書

任命権者は、次表により校長に「入校願書」を提出すること。

教育訓練種別		入校願書	教育訓練種別		入校願書
消防職員	初任総合教育	様式第1号(その1)	消防団員	各教育	様式第1号(その2)
	初任総合教育以外	様式第1号(その2)		一般教育	別途指示

(2) 入校願書に添付する書類

教育訓練種別ごとの提出書類は、下段の一覧表のとおり。

なお、次の事項に留意すること。

イ 初任総合教育

① 健康診断書(様式2)

(下記事項の診断内容がすべて記載されている場合は、採用時の診断書の写しでもよい。)

1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 身長 5 体重 6 血圧 7 視力 8 聴力

9 既往症 10 胸部X線写真 11 尿検査 12 特記事項

・入校日前3箇月以内のもの。

・健康診断の結果再検査又は治療が必要と診断された場合は、別途「入校に支障がない」旨の医師の健康診断書を提出すること。

② 食物アレルギーがある場合は、医療機関のアレルギー検査報告書を提出すること。

③ 顔写真(データ【拡張子はjpeg】)

(制服着用、無背景上半身 データに名前を記載し提出すること。提出時期は別途指示)

ロ 初任総合教育以外

① 顔写真(データ【拡張子はjpeg】)

(制服着用、無背景上半身 データに名前を記載し提出すること。)

② 事例研究資料(テーマ等は別途指示)

【提出書類一覧表】

教育訓練種別		入校願書(Excel)	健康診断書(PDF)	写真(jpeg)	事例研究資料
消防職員	初任総合教育	○	○	○	
	初任総合教育以外	○		○	○
消防団員	教育	○			
一般	教育	○			

※入校願書等の提出書類は、宮城県消防学校ホームページからダウンロードの上、
指定のファイル形式により電子データで提出すること。

宮城県消防学校ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syobog/>

提出先 宮城県消防学校代表メールアドレス syobogk@pref.miyagi.lg.jp

(3) 入校願書受付期間及び入校日・受付時間

教育訓練種別		入校願書受付期間	入校日	入校日受付時間
消防職員	初任総合教育(第29期)	R7.2.3～R7.2.28	R7.4.7	8:45～11:30
	専科教育 警防科(第11期)	R7.8.8～R7.9.10	R7.11.10	8:00～8:45
	予防查察科(第12期)	R7.9.8～R7.10.8	R7.12.8	8:00～8:45
	火災調査科(第13期)	R7.9.12～R7.10.15	R7.12.15	8:00～8:45
	幹部教育 中級幹部科(第34期)	R7.8.4～R7.9.4	R7.11.4	8:00～8:45
	上級幹部科(第9期)	R7.8.26～R7.9.26	R7.11.26	8:00～8:45
	特別教育 消防職員フォローアップ講習	R7.10.10～R7.11.13	R8.1.13	8:00～8:45
	救急救命士再教育講習	R7.8.25～R7.9.25	R7.11.25	8:00～8:45
	通信指令員教育講習	R7.9.1～R7.10.1	R7.12.1	8:00～8:45
	救助隊員高度教育講習	R7.9.1～R7.10.1	R7.12.1	8:00～8:45
消防団員	基礎教育 現地教育科(消防学校)	R7.4.1～R7.4.30	R7.6.6	8:30～9:00
		R7.4.1～R7.4.30	R7.6.21	8:30～9:00
		8月中で調整中	10月中で調整中	未定
		R7.7.18～R7.8.18	R7.10.18	8:00～8:30
	幹部教育 初級幹部科(第18期)	R7.8.1～R7.9.1	R7.11.1	8:00～8:30
		R7.9.19～R7.10.20	R7.12.20	8:00～8:30
		R7.8.15～R7.9.16	R7.11.15	8:00～8:30
	特別教育 上級幹部講習	R7.9.5～R7.10.6	R7.12.6	8:00～8:30
消防職員以外	一般教育 幼少消防クラブ指導者研修	5月下旬別途通知	R7.7.25	8:30～8:45

2 入校許可

入校の可否については、校長が任命権者に通知するものとする。

3 入校経費等

(1) 入校経費

教育訓練種別			食費	視察研修費	教材費	寮共益費	修学諸費	合計	
消防職員	初任総合教育 (第29期)		264,033	92,341	289,141	49,470	8,439	703,424	
	初任教育	宿泊	175,133	87,987	188,452	28,526	8,439	488,537	
	救助科	宿泊	31,496	4,354	32,634	7,751		76,235	
	救急科	宿泊	57,404		68,055	13,193		138,652	
	警防科(第11期)	宿泊	14,224		18,660	2,537	630	36,051	
	予防検査科(第12期)	宿泊	14,224	3,322	28,003	2,537	630	48,716	
	火災調査科(第13期)	宿泊	14,224	3,102	38,146	2,537	630	58,639	
	中級幹部科(第34期)	宿泊	9,271		12,153	2,205	630	24,259	
	上級幹部科(第9期)	宿泊	2,159		7,768	1,296	630	11,853	
	消防職員フォローアップ講習	宿泊	2,159		7,932	1,274	630	11,995	
消防団員	救急救命士再教育講習	宿泊	5,461		16,147	1,535	630	23,773	
	通信指令員教育講習	宿泊	7,112	3,102	9,677	1,855	630	22,376	
	救助隊員高度教育講習	宿泊	7,112	12,740	36,888	1,855	630	59,225	
	特例教育	現地教育	随時						
	基礎教育	現地教育科(第1~3回)	通学		3,470		630	4,100	
消防職員以外	幹部教育	基礎教育科(第20期)	宿泊	2,159		3,470	1,234	630	7,493
		初級幹部科(第18期)	宿泊	2,159		4,210	1,234	630	8,233
		指揮幹部科(分団指揮課程)(第11期)	宿泊	2,159		1,900	1,234	1,125	6,418
	一般教育	指揮幹部科(現場指揮課程)(第9期)	宿泊	2,159		4,210	1,234	1,125	8,728
		上級幹部講習	宿泊	2,159		5,983	1,234	630	10,006

※1 消防職員及び消防団員教育訓練の学生一人当たりの入校経費

「食費」は、原則として土曜、日曜、祝日の食事及び出寮日の夕食は含まない。ただし、授業を実施する場合は含むものとする。

「視察研修費」は校外研修等の費用、「教材費」は教科書、訓練資器材等の費用、「寮共益費」は寝具のクリーニング、乾燥等の費用、「修学諸費」は、徽章、修了証収納角筒等の費用である。

※2 宮城県とPFI事業者(みやぎパートナーズ株式会社)との事業契約に基づく物価指標の変動に伴う食費等の価格改定により、入校経費を変更する場合がある。

(2) 請求について

各教育実施後、精算額で請求する。

4 入校者の携行品及び服装

(1) 携行品

教 育 訓 練 種 別	携 行 品
消防職員	初任総合教育（第29期） 共通携行品（※1）ただし、アポロキャップは除く。 白手袋、保安帽、編上靴、訓練用革手袋、防火衣一式（※3）、雨衣
	警防科（第11期） 共通携行品（※1）及び保安帽、編上靴、訓練用革手袋、防火衣一式（※3）
	予防査察科（第12期） 共通携行品（※1）及び保安帽、編上靴、雨衣
	火災調査科（第13期） 共通携行品（※1）及び保安帽、編上靴、防火衣一式（※3）、雨衣
	中級幹部科（第34期） 共通携行品（※1）
	上級幹部科（第9期） 共通携行品（※1）
	消防職員フォローアップ講習 共通携行品（※1）及び保安帽、編上靴、訓練用革手袋、防火衣一式（※3）
	救急救命士再教育講習 共通携行品（※1）ただし、活動服とアポロキャップは救急服と救急帽可とする。
	通信指令員教育講習 共通携行品（※1）
消防団員	救助隊員高度教育講習 共通携行品（※1）及び保安帽、編上靴、訓練用革手袋、ゴーグル、防火衣一式（※3） ただし、活動服は救助服とする。
	現地教育科 携行品、服装等は別途指示するものとする。（通学のため）
	基礎教育科（第20期） 初級幹部科（第18期） 指揮幹部科（第11期） 分団指揮課程 指揮幹部科（第9期） 現場指揮課程 上級幹部講習 共通携行品（※2） 服装等は、教育訓練種別毎別途指示するものとする。

※1 【消防職員共通携行品】

制服、制帽、黒短靴（女子はローヒール）、活動服、アポロキャップ、運動着、運動靴（上履き、下履き）、サンダル（寮内用）、スーツ、防寒衣（必要に応じて）、消防手帳（未交付の本部はそれに準じるもの）、共済組合員証、洗面用具等その他の日用品（石けん、シャンプー、ドライヤーなど）

※2 【消防団員共通携行品】

運動靴（上履き、下履き）、革手袋、サンダル（寮内用）、防寒衣（必要に応じて）、下着類着替え、筆記用具洗面用具等その他の日用品（石けん、シャンプー、ドライヤーなど）

※3 防火衣一式とは防火ヘルメット、防火衣上下、防火長靴、活動用手袋

※4 一般教育の携行品については別に指示する。

※5 外部記録媒体（USBフラッシュメモリ等）の持ち込みは禁止とする。

※6 その他必要事項は別途指示する。

(2) 服装

対象区分	授業区分等	服 装
消防職員	入校式等	制服、制帽、黒短靴（靴下は黒又は紺系統）
	訓練礼式	制服、制帽、黒短靴（靴下は黒又は紺系統）
	授業（座学）	制服、運動靴（靴下は黒又は紺系統） ※救急救命士再教育講習は救急服とする。救助隊員高度教育講習は救助服とする。
	授業（実科訓練等）	活動服、保安帽及びアポロキャップ可、編上靴、運動靴、訓練用革手袋、防火衣等 ※救急救命士再教育講習は救急服と救急帽（アポロキャップ可）とする。救助隊員高度教育講習は救助服とする。
	寮生活	運動着、運動靴又はサンダル
消防団員	入校式等	服装は教育訓練種別毎、入校許可後に指示します。 【例】基礎教育現地教育科 活動服、アポロキャップ、編上靴又は長靴、革手袋、安全帽（白ヘルメット）
	寮生活	運動着又は活動服等、運動靴又はサンダル

(記載例)

様式第1号（その1）

入　校　願　書

令和〇年〇月〇日

宮城県消防学校長 殿

任命権者 ○○市消防長 ○○ ○○

下記の者を貴校に入校させたいので、許可願います。

記

教育訓練の種別	初任総合教育第29期				
(ふりがな) 氏名	みやしょう たろう 宮消 太郎	生年 月日	平成10年3月7日 (27歳)	性別	男
住所	仙台市宮城野区幸町四丁目7-1				
最終学歴 (学校名)	大学卒 学校名(○○大学)				
採用年月日	令和7年4月1日				
推薦理由	消防職員として職務遂行に不可欠な基礎知識及び技能を習得させるため。				
救急科教育免除理由	救急救命士の資格を有しているため。				
備考	令和〇年〇月〇日救急救命士国家試験受験(合格) ○○大学○○学部救急救命士課程卒業				

注1 この様式は、初任総合教育を受けさせようとする場合に用いるものとする。

2 年齢は、入校しようとする年度の4月1日を基準日とする。

3 救急科教育免除理由欄は、入校願書提出時において救急救命士の資格を有する者で、初任総合教育のうち救急科を履修させないことを希望する場合に、その旨を記入すること。

なお、この場合には、救急救命士免許証又は救急救命士免許証明書の写し（日本工業規格A4に縮小したもの）を添付すること。

4 「備考」欄には、救急救命士国家試験を過去に受験した場合は受験年月日及びその合否を、今後受験しようする場合は受験予定年月日を記入すること。

なお、救急救命士の専門学校等を卒業等した場合には、学校名も記入すること。また、救急科を履修させないことを希望する場合も併記すること。

(記載例)

様式第1号(その2)

入校願書

令和7年〇月〇日

宮城県消防学校長 殿

任命権者 ○○市消防長 ○○ ○○

下記の者を貴校に入校させたいので、許可願います。

記

教育訓練の種別	消防職員特別教育 通信指令員教育講習				
(ふりがな) 氏名	みやしょう たろう 宮消 太郎	生年 月日	平成2年3月7日 (35歳)	性別	男
現住所	仙台市宮城野区幸町四丁目7-1				
職業又は職名	消防司令補				
消防学校教育訓練修了状況	平成21年度		初任総合教育(第13期)		
	平成27年度		火災調査科(第6期)		
	令和4年度		特殊災害科(第7期)		
消防経歴	平成21年4月1日	消防士	拝命		
	平成26年4月1日	消防士長	拝命		
	平成31年4月1日	消防司令補	拝命		
救急救命士	平成28年3月31日				
推薦理由	通信指令員として必要な知識及び技能を習得させるため				
備考					

注1 この様式は、初任総合教育以外の教育訓練を受けさせようとする場合に用いるものとする。

2 年齢の基準日は、入校式の日とする。

3 救急救命士の資格を有する場合は、救急救命士欄に免許取得年月日を記入すること。

(記載例)

様式第1号(その2)

入校願書

令和7年〇月〇日

宮城県消防学校長 殿

任命権者 ○○市消防団長 ○○○○

下記の者を貴校に入校させたいので、許可願います。

記

教育訓練の種別	消防団員幹部教育 指揮幹部科現場指揮課程（第9期）				
(ふりがな) 氏名	みやしょう たろう 宮消 太郎	生年 月日	平成2年3月7日 (35歳)	性別 男	
現住所	仙台市宮城野区幸町四丁目7-1				
職業又は職名	部長				
消防学校教育訓練修了状況	平成27年度 基礎教育（第〇期）				
	平成30年度 警防科（第〇期）				
	令和4年度 指揮幹部科分団指揮課程（第〇期）				
消防経歴	平成21年4月1日 団員 拝命				
	平成26年4月1日 班長 拝命				
	平成31年4月1日 部長 拝命				
救急救命士					
推薦理由	幹部として必要な知識及び技能を習得させるため				
備考					

注1 この様式は、初任総合教育以外の教育訓練を受けさせようとする場合に用いるものとする。

2 年齢の基準日は、入校式の日とする。

3 救急救命士の資格を有する場合は、救急救命士欄に免許取得年月日を記入すること。

様式2

健 康 診 断 書

フリガナ			生年 月日	年 月 日 生 嵩 性別	男・女
氏名					
身長	cm		胸部 X線 写真	直接撮影 · 間接撮影	
体重	Kg				
血圧	~ mmHg				
視力	右	()			
	左	()			
聴力	右	1000Hz	4000Hz	所見	
	左	1000Hz	4000Hz		
尿検査	蛋白 - ± + 2+ 3+		特記事項		
	糖 - ± + 2+ 3+				
既往症					
上記のとおり診断する					
年 月 日					
医療機関所在地名称					
医 師 名					



宮城県消防学校（仙台市宮城野区幸町 4-7-1）

TEL 022-256-9971 FAX022-256-9972

ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syobog/>

e-mail syobogk@pref.miyagi.lg.jp

宮城県消防学校

